

物品・役務提供受注資格者登録事項の変更について

物品・役務提供について、すでに受注資格者登録されている方で登録事項に変更があるときは、必要書類を下記のとおり速やかに提出してください。

1. 提出場所 〒642-8501 海南市役所 総務部管財情報課契約班（直通電話 073-483-8412）
2. 提出方法 窓口提出もしくは郵送
3. 必要書類 下表参照

法人・個人	変更事項	提出書類(各一部)
法人	社名 代表者 本社(店)住所	1) 海南市物品・役務提供受注資格者登録事項変更届[様式6] 2) 委任状(受任者がある場合)[様式3] 3) 使用印鑑届[様式4] 4) 登記簿謄本(履歴事項全部証明書・写し可) 5) 印鑑証明書(写し可)
	受任先名称 受任者 受任先住所	1) 海南市物品・役務提供受注資格者登録事項変更届[様式6] 2) 委任状[様式3] 3) 使用印鑑届(使用印に変更がある場合)[様式4] 4) 登記簿謄本(履歴事項全部証明書・写し可) ※記載がある場合
	使用印	1) 海南市物品・役務提供受注資格者登録事項変更届[様式6] 2) 委任状(受任者がある場合)[様式3] 3) 使用印鑑届[様式4]
個人	受任者	1) 海南市物品・役務提供受注資格者登録事項変更届[様式6] 2) 委任状[様式3] 3) 使用印鑑届(使用印に変更がある場合)[様式4]
	屋号 住所	1) 海南市物品・役務提供受注資格者登録事項変更届[様式6] 2) 委任状(受任者がある場合)[様式3] 3) 使用印鑑届(使用印に変更がある場合)[様式4]
	使用印	1) 海南市物品・役務提供受注資格者登録事項変更届[様式6] 2) 委任状(受任者がある場合)[様式3] 3) 使用印鑑届[様式4]

※ 証明書等は申請日から3カ月以内に発行された最新の内容ものをご提出ください。

※ その他変更事項の届出については、管財情報課契約班までお問い合わせください。